協　会　報

日本林業

● 第6巻　第9号 ●
平成26年12月25日発行

発行：一般社団法人　日本林業協会
東京都港区赤坂１－９－１３三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430　FAX. 03-3586-8434
編集・発行人　前田直登

一般社団法人日本林業協会 第３回理事会

一般社団法人日本林業協会（前田直登会長）は12月11日に東京・霞ヶ関の法曹会館で平成26年度第三回理事会を開催し、平成26年度の会務報告を行うとともに、平成27年度の予算を審議・決定した。

前田会長は第三回理事会の開催に当たり「12月に入ってから、消費税引き上げの先送り決定、解散、総選挙となり非常にあわただしい情勢となってきています。24日には特別国会が召集され、組閣、役員人事の検討が行われますが、税制改正大綱、補正予算の決定、そして新年度予算の策定なども控えており、年明けにかけて慌ただしい状況は一段と加速化しそうな情勢です。こういった中、日本林業協会でも、一般社団法人への移行に伴い、収支予算書は毎事業年度の開始前に理事会で決定する必要があり、今回ここに第三回理事会を開催させていただきました。環境税-森林吸収源対策の財源確保については10年来の懸案事項であり、加速化基金の取り扱い方も大きな問題となってきています。また国際公約である森林整備も現状予算からすると明らかに不足する情勢にあるなど、課題は多く抱えているのが実情です。来年の林業界は勝負の年であり、関係団体と連携を図りながらこれらの諸課題に取り組んで行きたい」と至近の情勢を取り上げながら、予算作成に向けた意気込みを表明しました。

第三回理事会で決定された平成27年度予算（次ページに総括表を掲載）は、一般会計事業活動支出は前年度比40万円弱の縮小を見込む2,243万円とする一方、特別会計事業活動支出は前年度比20万円強の増額を見込む2,356万円余とする内容となっている。

―協会からの情報提供を一段と充実―

- 一般向け情報誌として『森林と林業』
- 会員向け情報誌として『協会報　日本林業』を発行

目次：

日本林業協会 平成26年度 第３回理事会	1
日本林業協会 平成27年度 事業予算	2
林業復活・地域創生推進国民会議 ミス日本コンテスト 行事日程	4

なお、第三回理事会では、一般社団法人日本林業協会の第二回定時総会を平成27年2月25日（水曜日）、13時30分から法曹会館「高砂の間」で開催することが決定されたほか、会長からこの総会に先立って同日10時30分から法曹井会館の「寿の間」で平成27年度第一回理事会を開催する旨の発言があった。

第三回事理会で決定された平成27年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の収支予算書は以下の通りとなっています。

議案１号

収　支　予　算　総　括　表

平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日まで

科　　目	合　計	一般会計	基金特別会計
Ⅰ 事業活動収支の部	円	円	円
１．事業活動収入			
会 費 収 入	22,250,000	22,250,000	0
事 業 収 入	1,240,000	1,240,000	0
特定資産利息収入	3,801,000	1,000	3,800,000
雑　収　入	251,000	251,000	0
事業活動収入計	27,542,000	23,742,000	3,800,000
２．事業活動支出			
事業費支出	42,459,000	18,898,000	23,561,000
管 理 費 支 出	3,532,000	3,532,000	0
事業活動支出計	45,991,000	22,430,000	23,561,000
事業活動収支差額	△ 18,449,000	1,312,000	△ 19,761,000
Ⅱ 投資活動収支の部			
１．投資活動収入			
特定資産等取崩収入	24,345,000	0	24,345,000
投資活動収入計	24,345,000	0	24,345,000
２．投資活動支出			
特定資産等取得支出			
退職給付引当資産取得支出	1,384,000	1,100,000	284,000
基金引当資産取得支出	3,800,000	0	3,800,000
投資活動支出計	5,184,000	1,100,000	4,084,000
投資活動収支差額	19,161,000	△ 1,100,000	20,261,000
Ⅲ 予備費支出	600,000	100,000	500,000
当期収支差額	112,000	112,000	0
前期繰越収支差額	5,480,799	5,480,799	0
次期繰越収支差額	5,592,799	5,592,799	0

注：平成27年度の借入金の最高限度額を300万円とする。

第２回「林業復活・地域創生を推進する国民会議」開催

（一社）日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）と日本創生委員会が主催し、美しい森林づくり全国推進会議と（公社）国土緑化推進機構が共催する、第2回「林業復活・地域創生を推進する国民会議」が12月16日に東京・丸の内の東京會舘で開催された。

「林業復活・森林再生を推進する国民会議」として昨年12月18日に発足した会議は、その後政府が地域創生を強く打ち出した政策展開を進めていることをうけ、国産材需要の使用啓発やCLTなどによる新規需要の創出、森林再生を主なプロジェクト目標として掲げる国民会議の活動は、森林再生を通じて、地域創生を目指しており、林業の復活無くしては地域創生は進まないとして、今回名称を新たに「林業復活・地域創生を推進する国民会議」と改称したうえで第二回目を開催した。

会議には、衆議院選挙期間中でありながら石破茂地域創生・国家戦略担当大臣が出席し「地方創生と言っているのは選挙対策として言っているのではない。地域創生は今やらなくしていつやるんだという決死の覚悟をもって取り組んでいる課題なんです。この地域創生は林業の再生無くしてはできないものだ。こういった展開を効果あるものにするには産官学に金融を加えた産官学金という四者の連携した取組が必要で、政府もこの実現に真剣に取り組んで行く覚悟です」と挨拶し、満場の拍手を浴びた。

国民会議では今井林野庁長官が基調演説を行ったほか、大分県、群馬県、岡山県真庭市、岩手県住田町から地域創生にむけた活動の事例報告も行われた。

ミス日本コンテストに「みどりの女神」を新設

ミス日本コンテスト事務局が主催しスポーツニッポン新聞社が後援するミス日本コンテストの受賞枠に、ミス日本グランプリ、ミス日本「水の天使」、ミス日本「海の日」、ミス日本ミス着物に加え今年度の第47回コンテストから、ミス日本「みどりの女神」が新設されることになった。

第47回のミス日本コンテストは昨年12月から本年8月15日までの期間で応募受付が行なわれ、総勢2,426名が応募するなか、12月1日には14名のミス日本ファイナリストが選定され、年末最終金曜日の26日には最終審査が行われる予定です。

ミス日本コンテストは1950年にアメリカの救援活動に感謝して日本とアメリカの友好親善を図る女性親善大使を選ぶことを目的に行われたのが始まりで最初の受章者は山本富士子さん。一時中断されていたが1968年に大阪万博とPRを目的に復活され、日本の代表的な美しいお嬢さんを選び育てて、美人の指標とするという目的をもち、美しい女性に栄誉と実益を与えようという願いを持って行われている。

ミス日本「みどりの女神」は昨年までのミス日本ネイチャー賞に変わり本年から新設された。

１１月の国会の動き

9/29～11/21　第187回国会（臨時会）
6日（木）自民党・農林水産戦略調査会・農林部会・食料産業調査会合同部会（税制改正要望事項選定）
12日（水）自民党・森林吸収源対策等に関する財源確保についての新たな仕組の専門PT
14日（金）自民党・地域再生戦略調査会（地域活性化関連施策、都市と農山村の交流等）
18日（火）自民党・農林役員会（経済対策等）
20日（木）公明党・農林水産部会（経済対策）
20日（木）自民党・山村振興特別委員会（山村振興法の延長・改正について）

１２月の業界・協会の動き

4日（木）平成26年度国有林野事業業務研究発表会（林野庁内）
11日（木）日本林業協会平成26年度第3回理事会（法曹会館）
16日（火）第4回保護林制度等に関する有識者会議（林野庁内）
16日（火）第2回「林業復活・地域創生を推進する国民会議（東京會舘）
16日（火）農林水産省消費者の部屋「薪ストーブ火入れ式」（農林水産省）
17日（水）「森林と林業」編集会議
19日（金）第3回木材需給会議（林野庁内）